

社長のその悩み、弁護士が力になります。

「ひまわりほっと法律相談会」の「ひまわり」は弁護士を、「ほっと」は相談者の安心を表現しています。

毎年、日弁連と全国の弁護士会は
経営者向け無料法律相談会を実施しています。

中小企業経営に関するあらゆるご相談に
弁護士が無料でお答えします。

もちろん秘密は厳守します。安心してご相談ください。

相談相手がいるって
安心ですね。



日時

令和6年7月19日(金)
13:00~15:00

新しい事業を
立ち上げたい

こんな契約書で
大丈夫?

場所

- ・釧路弁護士会館：釧路市柏木町4-3
- ・釧路弁護士会帯広会館：帯広市東8条南9-1
- ・釧路弁護士会北見会館：北見市北2条西3
朝田ビル2階

社員間の
トラブル、
どう解決
すべき?

予約優先・面談相談

相談無料

取引先の
支払いが
滞りがち...

お問い合わせ／釧路弁護士会 ☎0154-41-3444

後援／中小企業庁 独立行政法人中小企業基盤整備機構 日本商工会議所 全国商工会連合会
全国中小企業団体中央会 株式会社日本政策金融公庫 日本司法支援センター

ご予約は下記 ひまわりほっとダイヤルまで



全国共通専用ダイヤル 受付時間:平日(祝日を除く)10:00~12:00/13:00~16:00

0570-001-240

スマートフォンは
こちらから



お近くの弁護士をご紹介します

※電話相談サービスではありません。

WEBからお申込みができます。

ひまわりほっとダイヤル

検索